

LIFE

—組合福利厚生だより—
名古屋市立大学教職員組合発行



2023年
No. 7

TEL:052-853-8026
FAX:052-851-9491
mail:honbu@ncu-union1.jp

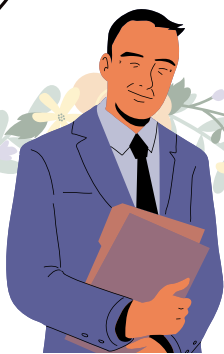
組合では専門的知識をもった先生に 相談をすることが出来ます

組合では福利厚生の一環として、組合員の”困った”を解決する弁護士・税理士・社会保険労務士と顧問契約を結んでいます。

組合員であれば初回相談（約30分）は無料です。仕事関係だけではなくプライベートでの”困った”事に関しても相談を受け付けています。

相談内容に関し、秘密は守られます。

社会保険労務士法に基づいた
国家資格者です。社会保障
(年金・健康保険・雇用保険)に
対する疑問・相談に応じます。



社会保険 労務士



弁護士

税金のことで困ったとき、わか
らないとき、知りたいとき、相談に
応じます。
「事前」の相談が有効です。



税理士

労働組合と協力して、ハラスメント・
不当な処分の相談を受け、解決の
ためのサポートをします。
その他、金銭トラブルなど身の回り
のお困りごとの相談に応じます。

連絡を頂いたのち、日時の調整を組合が致します。

以下、組合事務室および連絡先

本部事務室：桜山 本部棟1階(月～金)

東部事務室：東部医療センター4階北(旧東)棟EV前事務室(金のみ)

両事務室：9:00～17:30

本部連絡先：☎(052)853-8026 ☒honbu@ncu-union1.jp 公式LINE

東部連絡先：PHS4001(金のみ)

まずは組合に
相談を！



今年度定年退職・定年前退職される 組合員の皆様へ

長年のご活躍、本当にお疲れ様でした。組合への多大なるご協力に感謝申し上げます。

今後も再雇用などで継続して名市大で働く方々もいらっしゃると思います。組合では再雇用などで職員番号が変わったとしても、手続きなしで継続加入いただいております。ご安心ください。

教職員組合では組合加入10年毎に給付金をご用意しております。該当する皆さまには都度ご案内申し上げます。

なお、組合脱退を希望する場合は大変お手数ですが、組合脱退届をご記入の上、組合事務室宛にお送りください。

皆様のこれからのますますのご活躍を祈念致します。今後とも、教職員組合と末永くお付き合い下さいますようお願い申し上げます。

